

平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業に係る提案書評価基準表

別添1

評価項目		要求要件	評価区分	得点配分			技術上の基準		基礎点の採点	加点の採点
大項目	中項目			合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
0. 公募要領の遵守		公募要領の内容に基づき実施方法が提案されていること。	必須	10	10	-	提案書が全体として公募要領の内容を遵守しており、事業の目的に矛盾する内容がないこと。	-		
1. 業務の基本方針と目的		本業務の基本方針及び目的を記載すること。	必須	15	5	10	業務の目的を的確に理解し、妥当な基本方針であること。	業務期間内に一定の成果を上げることが期待でき、かつ地熱発電の導入拡大に資するものであること。		
2. 導入しようとする地熱発電及び業務実施場所に関する情報										
	2-1. 導入しようとする地熱発電に関する情報	本業務による検討の結果、導入することとなる地熱発電に関して、予定している規模及び設置場所の地図情報を具体的に記載すること。	必須	10	5	5	導入予定の地熱発電施設の規模及び設置予定場所の地図情報の記載があること。	予定している地熱発電が現実的かつ具体的な事業として、提案されていること。		
	2-2. 業務実施場所に関する知見	本業務を実施する場所における、エネルギーの資源量、自然条件及び社会条件について、現時点で把握している情報（提案者等がこれまでに実施した調査、調整等の実績を含む。）を具体的に記載すること。なお、国や地方自治体の予算で実施した又はしている調査等があればその事業名と発注者を記載すること。	任意	10	-	10	-	資源量、自然条件及び社会条件に関する情報から、地熱発電に適した地点であること。		
	2-3. 業務実施場所における発電事業の事業採算性の見込み	現時点で得られている情報から、業務実施場所において予定している地熱発電事業の事業採算性について、試算の前提条件及びそれに基づく試算結果を記載すること。	必須	10	5	5	当該地熱発電の導入が、事業採算性を有する可能性があることと判断されること。	事業採算性の試算のための前提条件が妥当であり、かつ、事業採算性が高いものであること。		
3. 業務実施方法及び期待される成果		既存の情報を踏まえて、本業務で実施することとしている調査、調整、検討等の内容を提案し、各実施事項の実施方法及び期待される成果を具体的に記載すること。	必須	35	5	30	必要な調査、調整、検討等の内容と、それぞれの実施方法及び期待される成果が記載されていること。	提案された調査、調整、検討等の実現可能性が高く、それらにより、地熱発電の事業計画の策定に必要な成果が得られ、事業実施に結びつく確実性が高いこと。		
4. 事業計画										
	4-1. 本業務の実施計画	提案書に係る作業事項を作業進行予定表にまとめること。	必須	10	5	5	実施方針の内容と矛盾のない計画が立てられているか。	計画の効果的な実行が見込めるものであること。		
	4-2. 本業務終了後の展望	本業務終了後、業務実施場所に地熱発電を導入するに当たり、更に必要となる調査、調整、手続等を具体的に記載し、現時点で想定される発電事業の運転開始までの具体的なスケジュールを記載すること。	必須	15	5	10	発電事業の運転開始までの具体的なスケジュールが記載されていること。	発電事業の運転開始までに必要な調査等が網羅的に記載されており、事業開始が早期かつ確実に見込めるものであること。		
5. 業務実施体制										
	5-1. 配置予定管理技術者	配置予定管理技術者の能力、資格、実績等を明示すること。	必須	15	5	10	配置予定管理技術者が、地熱発電導入のための調査、調整、検討等の実績を有していること。	配置予定管理技術者の手持ちの業務数が5件以下である場合は加点(2点)とする。さらに、配置予定管理技術者が、本業務を実施するに当たり、より高い成果が得られると見込まれる実務実績、資格等を有している場合は、その程度に応じて加点する。		
	5-2. 業務従事者の配置、役割分担等	本業務及び導入を予定する地熱発電事業について、担当するチームの構成、役割分担、配置予定者の氏名、役職及び専門分野を記載すること。 また、業務実施場所に存する市町村の本業務の実施及び事業化に向けた協力内容及び体制(担当部署等)についても具体的に記載すること。なお、導入を予定する地熱発電事業を実施する能力を有する者と連携・協力して本業務を実施する場合は、当該能力を有する者と連携・協力内容及び体制を具体的に記載すること。	必須	20	10	10	①本業務の実施に当たり、当該地熱発電の導入予定地に存する市町村の協力が得られており、事業化に向けて当該市町村の協力が得られることが確実であること。 ②提案者が本業務及び導入を予定する地熱発電事業を実施する能力を有する体制を有していること、又は当該地熱発電事業を実施する能力を有する者と連携・協力して本業務を実施する体制を有していること。	円滑な業務の実施に向けて、効果的・効率的な人員配置・協力体制が構築されていること。		
6. 業務の実績		提案者における地熱発電事業の実績及び導入のための調査、調整、検討等の業務実績を記載すること。ただし、発電事業を実施する能力を有する者と連携・協力して本業務を実施する場合は、当該能力を有する者の主な発電事業の実績も記載すること。	必須	30	10	20	提案者において地熱発電事業の調査、調整、検討等が1件以上あること。ただし、発電事業を実施する能力を有する者と連携・協力して本業務を実施する場合は、提案者又は当該連携・協力する者に当該実績が1件以上あること。	①地熱発電事業の実績が1件以上あり、又は②地熱発電導入のための調査、調整、検討等の業務実績が2件以上ある場合は、可4点とし、それ以上の場合は、その件数及び内容に応じて加点する。		
7. 組織の環境マネジメントシステム認証取得状況		事業者の経営における主たる事業所(本社等)において、ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージ、地方公共団体による認証制度などのうち、第三者による環境マネジメント認証取得の有無、有の場合は認証の名称を記載し、証明書の写しを添付すること。ただし、開札する時点において認証期間中であること。	任意	5	-	5	-	事業者の経営における主たる事業所(本社等)において、環境マネジメント認証取得があるか。1つでもあれば加点(5点)		
8. 予算		提案内容と提出された積算内容の整合が取れていること。	必須	15	5	10	提案の内容と矛盾のない計画が立てられているか。	効果的で効率性に優れた積算となっており、費用対効果が高い事業となっていること。		
				技術点小計	200	70	130	加点合計		
								基礎点		70
								総合評価点		

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。

加点部分の採点は、配点5点の場合、技術上の基準に基づき、優:5点、良:3点、可:1点、不可:0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

基礎点がある項目に係る加点部分の「不可:0点」とは、基礎点の基準は満たす(基礎点は得点)が、加点部分の基準をなんら満たさない場合である。